

(社福)大阪手をつなぐ育成会 事業所一覧(平成 23 年4月 1 日現在)

法人本部 東成区玉津 2-11-28 ☎06-6975-3370 FAX06-6975-3350

事務局

総務部・支援部

中央支援センター(相談支援事業)

ホームズ中央(共同生活介護・共同生活援助)

支援センター中(就労継続支援) ☎06-6975-3380 FAX06-6975-3350

社会政策研究所 天王寺区生玉前町5-33大阪府障害者社会参加促進センター内

☎06-6774-8611 FAX 同じ

支援センターあまみ(相談支援事業)松原市天美南5-22-19 ☎072-331-9200

就労支援事業

FAX072-338-3456

ホームズあまみ(共同生活介護・共同生活援助)

支援センターい〜な(相談支援事業)箕面市稲6-15-26 ☎072-727-3458

箕面育成園(施設入所支援・生活介護・短期入所)

FAX072-727-6933

ホームズい〜な(共同生活介護・共同生活援助)

い〜な・グーテン(生活介護・就労移行支援)

箕面市萱野 5-12-1 ☎072-726-1141 FAX072-726-1142

山口記念診療所 箕面市稲 6-15-26 ☎072-728-1012 FAX072-728-1012

支援センターさくら(相談支援事業)大東市末広町15-6 ☎072-871-0030

就労支援部(就労移行支援・短期入所)

FAX072-889-2365

スワンカフェ&ベーカリー大東店(就労継続支援)

北河内東障害者就業・生活支援センター

大東通勤寮(通勤寮・短期入所)

☎072-869-3322 FAX072-869-3323

ホームズさくら(共同生活介護・共同生活援助)

支援センターしらさぎ(相談支援事業)

就労支援部(就労移行支援・自立訓練)堺市東区白鷺町2-9-32 ☎072-285-5521

居宅介護事業(居宅介護・移動支援・重度訪問介護)

FAX072-288-2026

ホームズしらさぎ(共同生活介護・共同生活援助)

目次

法人の事業・活動の概要	2ページ
中央	10ページ
中央支援センター	
ホームズ中央	
支援センター中	
社会政策研究所	18ページ
あまみ	19ページ
支援センターあまみ	
ホームズあまみ	
い～な	27ページ
支援センターい～な	
支援センターい～な・ゲーテン	
ホームズい～な	
箕面育成園	
山口記念診療所	45ページ
さくら	46ページ
支援センターさくら	
大東通勤寮	
ホームズさくら	
北河内東障害者就業・生活支援センター	
スワンカフェ&ベーカリー大東店	
しらさぎ	62ページ
支援センターしらさぎ	
ホームズしらさぎ	

法人の事業・活動の概要

法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ「手をつなぐ」

法人の事業・活動方針

平成 22 年 6 月 29 日、政府の障がい者制度改革推進本部が「障がい者制度改革の推進のための基本的な方向(第 1 次意見)」を取りまとめ、その意見書に沿う形で、改革の工程などが閣議決定されました。そこでは、改正障害者基本法の 23 年通常国会提出、障害者虐待防止法の制定、障がい者総合福祉法の 24 年通常国会提出、障害者差別禁止法の 25 年通常国会提出、障害者の権利に関する条約の批准を 25 年通常国会提出などの工程が示され、制度改革への期待が高まります。同推進本部の下での推進会議では 12 月 17 日、障害者基本法改正への提案を中心に第 2 次意見が取りまとめられました。

一方、12 月 3 日の臨時国会最終日に成立したいわゆる改正障害者自立支援法は、利用者負担の規定を見直し、法律上も負担能力に応じた負担が原則であることを明確化し、障害者自立支援法のサービスをより受けやすくする観点から、発達障害者が障害者の範囲に含まれることを明示しました。さらに、相談支援体制の強化、障害児支援の強化、グループホーム・ケアホーム入居者の居住に要する費用の助成、成年後見制度利用支援事業の必須事業への格上げなどを明記しました。これにより、23 年度政府予算案にグループホーム等への家賃補助が盛り込まれています。積み重ねられる検討の成果が制度の改善につながっていくことを期待します。

一方、大阪府においては、障害者制度は国の責務で、実施責任は市町村という立場に立ち、間接的な支援に後退していくという傾向が際立ってきています。しかし、広域自治体としての専門的技術的支援や市町村間の調整、さらに必要とされる人材育成においては、大きな責任があります。この責務を広域的な障害者団体や事業団体と協議して進めていくことが必要ですが、その機会が不足しています。

財政難を理由に、平成 22 年度予算からグループホーム等の機能強化加算が廃止され、グループホーム・ケアホームの整備に急ブレーキがかかってしまいました。現在第 4 次障害者長期計画が策定中ですが、実効性のある計画となるよう大阪府の責務を果たしてほしいものです。

さて、大阪手をつなぐ育成会では、平成 23 年度の事業実施において、いくつか特記すべき事項があります。スプリング工場の影響で遅れていた旧事業体系の大東通勤寮の現行法体系「宿泊型生活訓練」事業への移行と、支援センターしらさぎでの就労継続支援 B 型事業の開始です。また、昨年度から取り組んでいるグループホームやケアホームの生活支援、

金銭管理、栄養支援の3側面から支援の質を高めるアテンダントチームの活動です。そして、昨年に引き続き事務局を担うスポーツフェスタの 30 回目の記念事業があります。なお、昨年検討した生玉事務所(社会政策研究所)は、2階から1階の共有コーナーに移転しての一机での事業継続となります。

当法人の具体的な事業は、平成 19 年3月に改訂した大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふるむわん計画 1.2」に基づいて実施します。この中の5つの事業部門(生活支援、就労支援、人材支援、地域支援、法人・団体支援)に沿って、重点事業を示します。

生活支援部門では、昨年度に引き続き、アテンダントチームを組織し、グループホーム・ケアホームの生活面、金銭管理面、栄養面を多面的に検証、支援の質の向上を推進します。また、大東通勤寮の現行法体系事業への移行と、支援センターい〜なでの生活介護事業の整備を進めていきます。さらに、支援センター中・郷の建物をグループホーム・ケアホーム事業への転用を行います。また、旧グーテンの建物再整備の検討を行います。

就労支援部門では、エル・チャレンジ方式の就労訓練や就職後のジョブコーチ支援、さらには再訓練としての短期職業訓練などを有機的に連携させ、総合的な就労支援を着実に実施します。また、順次 2 年の期限を迎える利用者に対し、就労移行支援の着実な実施と長年培われてきた「しらさぎブランド」の継承を兼ね就労継続支援の提供を行います。

人材支援部門では、これまでの各種講演会や研修会を引き続き開催するほか、地域での活動や事業の明日を支える人材の養成に種々取り組みます。知的障害者向けホームヘルパー2 級養成講座は、人材確保の地域偏在を考慮して支援センターい〜な・グーテンをメイン会場としての開催とします。また、職員向けキャリアパスを着実に施行し、人的環境の向上を図ります。

地域支援部門では、大阪府自立支援協議会や不服審査会、また、市町村の地域自立支援協議会や市町村審査会への委員派遣を引き続き行うほか、各審議会や検討会などにも要請に基づき、職員を派遣し参画を実現します。文化・スポーツ・余暇活動を通じた障害理解の促進に取り組みます。とりわけ、30 回目の記念大会となるスポーツフェスタ大阪の開催に尽力します。

法人団体支援部門では、社会政策研究所の事業などの場を通じて、早くて正確な質の高い情報提供などに努めていきます。また、ODF(大阪障害フォーラム)などの組織を活用し、他の障害者団体等へのネットワークを拡大します。

なお、平成 23 年 3 月 11 日にマグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生しました。この巨大地震の被災地に対する義捐金の募集を 3 月 14 日より開始しましたが、6 月末日まで継続する予定です。また、この大震災の影響により、一部の行事や事業に変更が生じる場合も考えられます。

法人の行動指針

○ノーマライゼーションの浸透

障害があってもなくてもあたり前に暮らすこと。知的な障害のある人やその家族にとってあたり前に暮らすとは、その当事者と同世代同性の多くの人々の暮らしをそのまま実現することです。家庭や地域、学校、職場などで適切に参加するための支援を具体化することです。

○エンパワメントの確立

知的な障害のある人やその家族の思いを大切に、その人らしさや機能の可能性を最大限に引き出すこと。残念ながら現状の社会は知的な障害を否定的に捉え、抑圧を加えたり体験の機会を奪ったりしてしまいます。このことがらに気づき、その人らしさや持ち合わせている力を発揮できる条件を整えることです。

○アドボカシーの推進

周囲の不当な侵害からその人の権利を擁護すること。組織や社会が有しているストレスや軋轢は、弱い立場の人に向かいそのはげ口となりやすい構造になっています。地域にしっかりとしたセーフティネット(安心網)を張り巡らし権利擁護を進めていくことが必要です。

○マネジメントの活用

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理をすること。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用することが組織にも、制度にも、また社会や地球環境にも求められています。安定的な持続可能な仕組みを維持するために視野を広くして事業運営することです。

組織

6ブロック(北大阪、東部大阪、南河内、堺市、泉州、大阪市)に計 59 支部を組織しています。

支部会員 2,412 名 個人会員 58 名 団体会員 1 団体 賛助会員 103 名 団体賛助会員 12 団体 (平成 23 年 2 月末現在)

○ 組織および財政の強化

組織の普及および強化活動

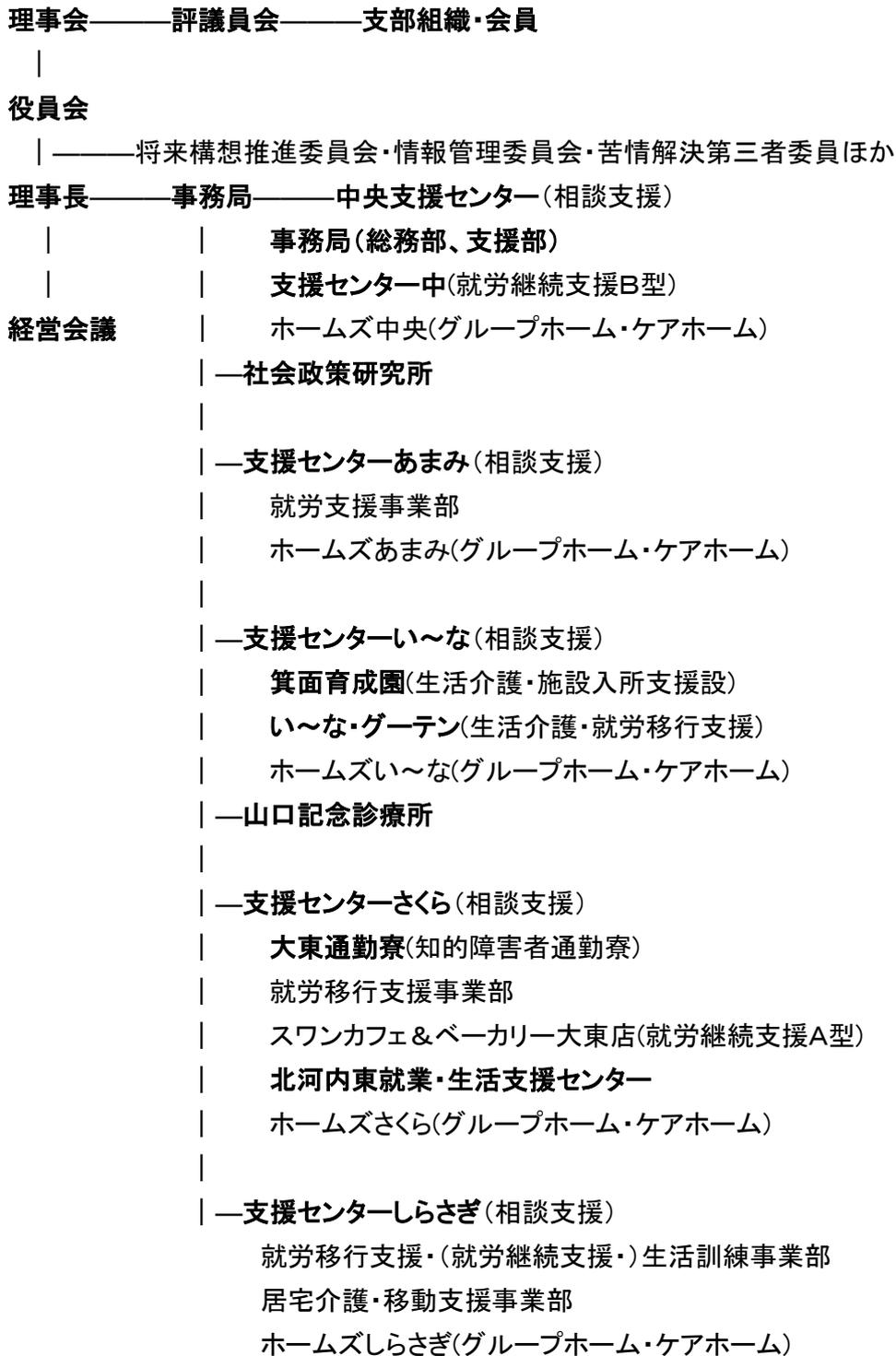
- ① 会員の意識高揚と意思の疎通を図りながら、連帯を深めつつ組織を通じて効果的な活動を進める。
- ② 賛助会員を積極的に募り、会活動の支援と活性化を図る。

○ 財源の確保

- ① 会費による財政基盤の確保を図る。
- ② 本会事業・活動の啓発活動を推進して、寄付金、助成金の確保に努める。

○ 新入会員の拡大

組織図



活動

理事会(定数 12 名) 5月、3月に予定

評議員会(定数 25 名) 5月、3月に予定

役員会 毎月開催

将来構想推進委員会

大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん計画 1.2」の進行管理 2月

経営会議 毎月開催

情報管理委員会 6月ほか開催

苦情解決システム

法人全体の苦情解決システムの一環として、各事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き2名の第三者委員を委嘱する。

職員研修体制

法人全体で人権研修を含む年間5回(採用異動時、4月、8月、1月、3月を予定)の職員研修を実施するほか、各事業所にて研修を実施する。

支部・部会活動

- 支部代表者連絡会(毎月開催:第3火曜日)
- 支部連プラス(毎月開催:第3火曜日)
- 支部における研修会等の開催(随時)
- 幼児・学齢期部会(年間10回)
- 日中活動事業所部会(毎月第1火曜日)
- 就労部会(毎月第2火曜日)
- 地域生活部会(毎月第2火曜日)
- 高齢化対応部会(毎月第4火曜日)
- 情報誌部会(毎月第4火曜日)

本人の会(大阪ともだちの会)活動

- 大阪大会本人大会の取り組み
- 近畿みんなが集まる会への参加・近畿大会への参画
- 新成人を祝う集いの企画
- 青空新聞の編集・企画と発行(隔月発行)
- レクリエーション活動
- 交流会(勉強会、運動会)

事業

生活支援部門

- 施設入所支援「箕面育成園」定員男女 46 名
- 生活介護(い～な・箕面育成園) 定員男女 50 名
- 生活介護(い～な・グーテン) 定員男女 24 名
- 山口記念診療所(内科、整形外科、放射線科、皮膚科、精神科)
- 共同生活介護(ケアホーム)(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- 共同生活援助(グループホーム)(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- ケアホーム・グループホームの支援の質の向上
- 障がい者グループホーム緊急対策事業(大阪府補助事業)
- 障がい者地域生活定着支援事業(松原市委託事業)(あまみ)
- 自立生活訓練事業(堺市委託事業)(しらさぎ)
- 居宅介護(しらさぎ)
- 移動支援(しらさぎ)
- 短期入所(い～な、さくら)
- 地域生活支援事業・日中一時支援(い～な、さくら)
- 相談支援(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- サービス利用計画案作成事業(中央)(大阪市委託事業)
- サービス利用計画作成事業(中央、い～な、しらさぎ)(大阪市・堺市ほか委託事業)
- 地域生活支援事業・社会活動推進事業(大阪府委託事業)
- 地域生活支援事業・障がい児等療育支援事業(大阪府事業)
障害児(者)ケアマネジメント(外来、訪問)・ポニーの学校・ピアカウンセラー派遣など
- 情緒障害児等療育事業(ポニーの学校)(堺市委託事業)
- 障害児早期療育事業(ポニーの学校)(島本町委託事業)

就労支援部門

- 知的障害者通勤寮「大東通勤寮」定員男女 20 名
- 「大東通勤寮」現事業体系への移行⇒自立訓練(宿泊型)
- 就労移行支援事業(さくら)定員男女 50 名
- 就労移行支援事業(しらさぎ)定員男女 30 名
- 就労移行支援事業(い～な・グーテン)定員男女 12 名
- 自立訓練(生活訓練)事業(しらさぎ)定員男女 24 名
- 就労継続支援A型(さくら・スワンカフェ&ベーカリー大東店)定員男女 10 名
- 就労継続支援B型(中)定員男女 40 名
- 就労継続支援事業(しらさぎ)開始予定

- 知的障害者雇用清掃事業(大阪府 IT ステーション、障害者社会参加促進センターなど)
- エル・チャレンジに係る清掃事業(大阪府・大阪市委託事業)
- 外部機関等の職場適応援助者による支援事業(ジョブコーチ)
(大阪障害者職業センター助成金事業)
- 障害者就業・生活支援センター事業(さくら)(国・大阪府委託事業)
- 障害者委託訓練事業(しらさぎ)(大阪府委託事業)
- 地域就労支援(コーディネーター活動推進)事業(さくら)(大東市委託事業)

人材支援部門

- 家族教室等開催事業(大阪府委託事業)
動作法講座、各種講演会・研修会などの開催
- ファシリテーター養成講座
- ピア・カウンセリング講座
- エンパワメント講座
- ホームヘルパー2級養成講座(大阪府補助事業)
- ふろむわん研究会
- 社内誌「つなぐちゃんベクトル」の毎月発行等
- 支援専門職向けの政策ゼミナールの開催
- 大阪知的障がい者スポーツ協会等の事務局

地域支援部門

- 情報紙「太陽の子」の毎月発行 6000 部 印刷
- 本人情報紙「青空新聞」の隔月発行 1,300 部 印刷
- ホームページの運営
- ボランティアの募集
- 知的障害に配慮した書籍や冊子の発行・あっせん・販売
- 指導誌「手をつなぐ」等の購読販売
- 社会政策研究所の運営
- 生活支援機器等の展示・あっせん
- 市町村審査会等への人材派遣
- 自立支援協議会等への人材派遣
- P&A 大阪への参画
- 本人交流の場としてサロンの開設・実施(毎月2回)
- スポーツや文化事業への招待
- 企業等の社会貢献活動のコーディネート

法人・団体支援部門

- 障害者自立支援法円滑施行特別対策事業(大阪府補助事業ほか)
- 支部が運営する地域福祉作業所及びグループホームに関する貸付事業
(基金資金事業)
- 港福祉基金貸付事業(基金資金事業)
- 講座や研修会への各種講師派遣
- 審議会や検討会などへの委員派遣
(大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会、第三者評価決定委員会、
大阪府障害者施策推進協議会、全日本手をつなぐ育成会など)
- 政策フォーラム
- 政策の企画提言

主な行事

- 第60回全日本手をつなぐ育成会全国大会 於:東京都 11月5日(土)~6日(日)
- 第50回近畿知的障害者福祉大会 於:神戸市 9月4日(日)
- 第52回大阪知的障害者福祉大会 於:和泉市 9月25日(日)
- 第11回全国障害者スポーツ大会 於:山口県 10月22日(土)~24日(月)
- 第30回スポーツフェスタ 2011 大阪
於:大阪市 長居競技場他 10月29日(土)~30日(日)
- 第4回政策研究所研究発表会 於:大阪市内 1月9日(祝)
- 平成23年新年懇親会 於:大阪市内 1月10日(火)
- 平成23年新成人を祝う集い 於:大阪市内 1月15日(日)
- 全国育成会事務局長会議 於:東京 6月14日(火)
- 第12回地域活動・就労支援事業所全国セミナー 於:北海道 日時未定
- 第13回地域生活支援セミナー 於:場所・日時 未定
- 第29回大都市問題協議会 於:仙台市・日時 7月11日(月)~12日(火)
- 地域づくりセミナー 於:場所・日時 未定
- 第13回権利擁護セミナー 於:場所・日時 未定
- 第5回リーダーシップセミナー 於:場所・日時 未定
- 第12回近畿連リーダー養成研修会 於:場所・日時 未定
- 全国知的障害関係施設長会議 於:東京 6月6日(月)~7日(火)
- 全国知的障害関係施設職員研究大会 於:栃木 9月7日(水)~9月9日(金)
- 発達障害学会 於:鳥取大学 8月20日(土)~21日(日)